

令和7年度 事業計画

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

基本方針

我が国では、社会生活はコロナ化前に戻りつつありますが、依然として円安や物価高など経済環境の影響を受けている中、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められています。シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては、地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減、孤独・孤立の防止などに貢献しています。会員の高齢化が進み、人手不足分野等での就業機会の開拓・斡旋や地域ごとの実情を踏まえた積極的な取組の強化が求められています。

当シルバー人材センター管内の総人口が減少する中、高齢化率は年々上昇し、過疎化、高齢化による「空き家」「耕作放棄地・遊休地」が増える現状に応えるための取り組み、また、介護予防・日常生活支援総合事業については、町の受託事業「家事援助サービス」の就業会員の確保とスキルアップに努め、要支援高齢者を支援してまいります。また、「契約方法の見直し」「インボイス制度」「新しい公益法人制度」への対応にあたり、事務局体制の充実と“働きやすい職場”への環境づくりに努め、職群班の連携強化を図ると共に、作業量に応じた金額設定による「見積りの総額提示」を推進します。さらに、事業推進計画（令和6年度～令和8年度）の中間年度にあたり、進捗状況の点検・分析を行い、事業の充実を目指します。

シルバー人材センターはSDGsの推進宣言に掲げる「誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現」を目指し、年齢や性別にとらわれることなく、働く意欲のある高齢者と地域のしごとを結びつけることで、高齢者の働きがいと健康づくり、住み続けられるまちづくりに貢献します。

“70歳はまだまだ現役・セカンドライフを楽しもう”を合言葉に、行政等と連携しながら、会員の確保・増強、就業機会の拡大や安全就業の徹底、適正就業の推進等に取り組み、会員・役職員が一丸となって魅力あるシルバー人材センターとして事業を展開してまいります。

具体的実施計画

1 高齢者の就業に関する情報の収集及び提供

(1) 広報の充実

①会報「シルバーみかた」を年2回発行

シルバー事業活動の紹介や会員の募集等を行うとともに、情報を積極的に提供します。

②事務局だよりの発行

会員向けに、タイムリーなお知らせや情報を提供します。

(2) インターネット等の活用

①会員への就業に関する情報をインターネット等活用し、積極的に提供し多様な働き方に対するニーズに応えます。

②ホームページを活用し、広報・啓発活動を展開します。

2 高齢者の就業に関する調査研究

事業所、公共他各種団体、家庭を訪問して、就業開拓ならびに情報の収集を積極的に行います。また、上部団体等が実施する研修会に積極的に参加します。

3 高齢者に対する就業相談の実施

会員数の減少が止まらない状況の中、「会員の拡大」を最重要課題とし、会員数を280名まで回復させることを目標として取り組みます。

(1) 入会説明会の充実

①定期開催

毎月第2、4火曜日9:30～センター会議室にて開催。

②臨時・出前開催

定期開催に限定せず、新聞折込みやチラシの配布により、随時開催して入会者の拡大を図る。

③説明会終了後、地域担当職員と面談を行う。

(2) 会員の増強

①会報、事務局だより、チラシ、ホームページ等によるシルバー事業についての周知や、家事援助従事者研修会など、会員以外の方も参加可能な講習会を開催し、女性会員の更なる入会など会員の拡大につなげます。

②新規入会者の多くは既存会員からの紹介が最も多く、また効果的であることから、会員の皆様方から友人・知人の紹介活動の強化（ポイント制度の活用）をお願いすると共に、退会者の抑制と就業機会の確保、また、魅力あるセンターづくりに努めます。

③会員の配偶者の積極加入、夫婦同時加入の推進を行います。

④高年齢者の就業ニーズに的確に対応できるよう、ハローワーク主催の就職支援セミナーや相談会に参加するなど、連携強化に努めます。

4 高年齢者に対する臨時的かつ短期的な就業、又はその他の軽易な業務に係る就業の機会の確保及び提供

役職員による家庭や事業所、公共機関への訪問活動での就業の拡大確保や、口コミによる就業開拓に努めます。また、提案・相談なども行います。

5 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高年齢者への職業紹介事業又は一般労働者派遣事業の実施

(1) 職業紹介事業

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する有料職業紹介事業の実施事業所として、高年齢者に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者に職業紹介事業を実施します。併せて、運営に関する規程並びに有料職業紹介手数料規程を、事務所内の一般の閲覧に便利な場所に提示します。また、協会と緊密な連携を図りながら、高年齢者の多様な働き方の選択肢として同事業を実施します。

(2) 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の実施事業所として、高年齢者に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者にシルバー派遣事業を引き続き実施します。また、協会と緊密な連携を図りながら、高年齢者の多様な働き方の選択肢として同事業を実施します。

6 高年齢者に対する臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習会等の開催

各種講習会・研修会を開催し会員の能力向上に努めます。また会員以外の方にも参加して頂ける講習会を計画します。

講 習 会 名	内 容 等	時 期
刈払機取扱い講習会	始業前点検や整備方法、実技 安全教育等	6 月
家事援助従事者研修会	香美町、新温泉町各一回開催	
植木剪定講習会	松、低木等一日講習、安全教育	
自動車運転者講習会	自己運転能力チェック等（教育訓練）	秋
しめ縄づくり講習会	正月飾り作り	11 月
料理講習会	家事援助や日頃の健康管理に	1 月
派遣事業教育訓練		
襖・障子張り講習会	襖・障子・網戸の張替	3 月
スマートフォン、パソコン等の操作講習会	会員へのデジタル環境の活用支援 (Smile to Smile の登録活用)	

高齢者活躍人材確保育成事業（兵シ協主催）への参加（技能講習会等）

（予定） 「植木剪定講習」（9 月）、女性限定「心のおしゃれ」（11 月）

7 安全・適正就業と健康管理

「安全は全てに優先する」「安全無くして就業なし」を合言葉に、安全就業基準を守り、就業中の事故のみならず、就業途上での交通事故等の防止に取り組み、事故撲滅に向け、徹底して安全対策に努めます。

また、適正就業基準により、就業機会の衡平化を図ります。

健康で働ける事は何より大切ですので、町の健康診断は必ず受診して、日頃の健康管理に努めていただくよう周知します。

(1) 安全就業の徹底

全国の事故発生状況を見ると、傷害事故や損害賠償責任事故が多く発生しています。当センターも熱中症や転倒などの傷害事故や損害賠償責任事故が発生しました。本年度も就業中、就業途上いずれも「事故ゼロ」に向け、会員、役職員が一丸となって、「自分の安全は自分で守る」意識をもって、安全就業に取り組みます。

①安全委員会委員による就業現場への定期的な巡回と安全パトロールの実施

②安全ニュースの発行

交通安全運動、シルバー人材センター安全適正就業啓発等の安全ニュースやお知らせ版を随時発行する。

③安全意識の徹底

- ・安全就業基準を遵守し、保護具（ヘルメット、安全帯）の着用、使用器具の点検を徹底する。
- ・草刈り作業時に財物のある付近では飛散防止ネット等で「必ず養生を行う」。
- ・剪定・草刈り業務を請負う場合、就業現場の環境の確認のため、安全就業基準によるチェックリストを使用し、適合するかどうかの点検を徹底する。
- ・就業中及び就業途上での交通事故防止を徹底する。
- ・一人作業は極力行わない。
- ・熱中症対策の強化

(2) 適正就業の推進

シルバー人材センターは、会員に働く機会を提供することを通じて、会員の生きがいの充実や生活の安定、また、地域社会の発展や現役世代の下支えなどを推進することを目的としています。

仕事の受注にあたっては、高年齢者であることに配慮し、その体力・能力に見合った仕事とする事を基本に、現場の再点検を行い、危険または有害な作業内容のものは引受けません。シルバー人材センターは、臨時的かつ短期的な就業またはその他軽易な業務に係る就業機会を確保し、国の示された適正就業ガイドラインを遵守するためにも、会員、発注者の理解と協力をいただいて、適正就業に努めます。

8 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 各種会議の充実

会議等名称	時 期 等
定時総会	毎事業年度終了後、5月に開催
理事会	年5回開催
監事監査	年2回監事監査を実施（5月、10月）
三役会議	理事会開催月、理事会資料内容の確認
理事会部会 業務委員会	安全委員会の開催（パトロールの実施他）
理事会部会 総務委員会	総務広報委員会の開催（事業推進計画の検証他）
運営委員会	香美町観光商工課・新温泉町商工観光課との連携
地域懇談会（懇親会）	会員と理事・事務局との意見交換（1月下旬）

職群班会議	草刈り班地域別に開催、剪定班は全体で開催 班長会議の開催により、職群内の連携強化を図る
適正就業委員会	適正就業の推進
安全大会	定時総会時開催

(2) 事業の充実

➤ 空き家、耕作放棄地などの対応

空き家になった実家を会員が外側から目視で現状確認を行い、依頼者へ報告します。

又、耕作放棄地、遊休地の除草などの管理をします。

墓地清掃の受入できる態勢の強化（女性会員の加入促進等）に努めます。

ダイレクトメールやホームページ等による広報、啓発活動を行います。

➤ 家事援助サービスの取組

「介護予防・日常生活支援総合事業」の訪問型サービスの担い手として継続的に受託するにあたり、会員の拡大、充実を図るためにも、町の地域包括支援センターによる研修会へ会員や地域住民の参加を呼びかけ、また、会員間の交流、意見交換の場として、定期的な就業会員のミーティングやスキルアップ研修を行い、スムーズな家事援助サービスの事業運営ができるよう努めます。

(3) 組織の強化

①事務局体制の強化

- ・職員会議、ミーティングによる情報の共有化と内部研修の実施や“働きやすい職場”への環境づくりに努めます。

- ・事務の効率化、資質の向上に向けた取組みを進めます。

②兵シ協「但馬丹波ブロックシルバー人材センター」間での連携強化

③関係会議・研修会への積極的参加

④職群班体制の強化

- ・作業量に応じた金額体系表の作成

- ・会員同士のつながりと自主的活動

- ・地域間の協力

⑤個人情報の管理の徹底

⑥デジタル化への対応

⑦契約方法の見直しの対応

⑧フリーランス法の対応

⑨メンタルヘルス対策の推進

(4) 財務基盤の強化

- ①予算執行状況の職員間での情報共有
- ②国・行政補助金の確保（行政へのお願い）
- ③中期的収支均衡に沿った明確な会計処理への対応
- ④インボイス制度の対応

(5) 会員の福利厚生の実施

会員相互のコミュニケーション充実や、一人でも多くの会員が参加できる福利厚生事業、また、地域住民との交流の場として次の行事を実施します。

- ①親睦旅行（11月に実施予定）
- ②理事長杯グラウンドゴルフ大会（10月に開催予定）
- ③寄せ植え会（12月に開催予定）
- ④サークル、同好会活動（グラウンドゴルフ同好会、手芸・物づくり同好会他）
- ⑤女性のためのセミナーの開催
- ⑥シルバーまつり開催に向けての検討

(6) SDGs の推進

「誰一人取り残さない、持続可能な社会の実現」を目指し、地域社会の課題やニーズを敏感にとらえ、事業活動及び社会貢献活動をととして地域社会の持続的発展に貢献します。

- ①シルバー会員自らが就労を通じて生活の質の向上を図り、健康寿命を延ばし、働きがいを持って経済の成長と地域社会の発展に貢献していきます。
- ②地域でのボランティア活動を通して、魅力あるそして住み続けられるまちづくりを目指します。
- ③官民パートナーシップにより、高齢者の生きがいづくりと健康づくりを支援し、生涯現役社会の実現に向けた取組みを進めます。

(7)ポイント制度の実施

ポイントカードを発行し、センターが行う行事活動等へ参加した会員に対しポイントを付与し、ポイント数に応じた特典を会員に還元することにより、センター事業への意識の高揚と入会促進、退会の抑制を図ります。